

平成29年度行政評価シート【個表】

平成 29 年 6 月 22 日

評価対象事業		評価者	みどり課長 永井 淳一	
まち-11	実施事業	緑政運営事業	自治事務	主管課 みどり課
			法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	みどり	施策の方針	緑の保全等

1 事業の目的

対象	市民等
意図	緑の基本計画に沿った施策展開による計画を実現するため。
効果	緑の基本計画に基づき、種々の施策を展開し、緑豊かな都市環境の形成と市民の安全・快適な生活の確保を図る。

2 平成28年度に実施した事業の概要

・緑の保全、創造等、緑政の重要事項に対する方向づけを行うため、緑政審議会を開催した。

3 事業費等基礎データ

人口等のデータ	データ区分	27年度決算	28年度決算	データ区分	29年度当初予算	備 考
	人 口	177,243人	176,869人	人 口	176,466人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	世 帯 数	80,676世帯	80,928世帯	世 帯 数	81,150世帯	
	事業の対象者数			事業の対象者数		
運営資源状況	決算値(千円)	984	953	当初予算(千円)	5,513	
	国県支出金			国県支出金		
	地方債			地方債		
	その他	10	5	その他	10	
	一般財源	974	948	一般財源	5,503	
	人員配置数	2.3	2.3	人員配置数	2.3	
事業経費運営	人件費(千円)	17,463	17,597	人件費(千円)	17,812	
	総事業費(千円)	18,447	18,550	総事業費(千円)	23,325	
	市民1人当りの経費(円)	104	105	市民1人当りの経費(円)	132	
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)		

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいのか	3. 廃止・休止による影響は大きくある
有 効 性	今後とも市が実施すべき事業か	5. 豊かな市民生活に寄与することから、今後とも市が実施する必要がある
	事業の成果は得られているか	3. 十分な成果が出ている
公 平 性	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいのか	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施
		協働実施済の場合のパートナー
事業内容の方向性	☐ a: 事業内容を見直す ☒ b: 事業内容は現状通りとする ☐ c: 事業を休止又は廃止する ☐ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	見直しの種類 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他
		見直しの内容 事業へ統合
予算規模の方向性	☐ A: 予算規模を拡大する ☒ B: 予算規模は現状維持とする ☐ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 ・緑の保全、創造等、緑政の重要事項に対する方向づけを行うため、緑政審議会を開催する必要がある。 ・緑の基本計画で保全対象とした特別緑地保全地区等の候補地の保全に努める必要がある。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	・緑の基本計画に基づく事業の実施やその進捗管理において、緑政審議会は重要な役割を果たしており、事業費の削減や関連・類似事業との統合はできない。 ・市民憲章でも「…自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝える」としており、平成28年度の市民意識調査においても「もっと力を入れるべき」との回答が30.7%を占めるなど、緑の基本計画の推進に係る事業に対する市民ニーズは変わらずに高く、事業の廃止や休止による影響は非常に大きいことから、今後も継続した実施が必要である。 ・緑の基本計画は総合計画に即して策定しており、平成8年の策定以来、三大緑地の保全・特別緑地保全地区の指定等に十分な成果があり、歴史的風土特別保存地区が約573.6ha、近郊緑地特別保全地区が約131ha、特別緑地保全地区が10地区・約48.8haの指定実績を上げた。その推進は、上位施策である実施計画に掲げる「豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりとふれあえるまち」の実現に向けた貢献度が大きい。 ・緑地保全施策の推進は、行政が主体的に担うべきものと考え、事業展開の上で市民協働はしていないが、緑政審議会では、公募による市民委員を3名を委嘱している。	

平成28年度事業実施にあたっての課題 (前年度未解決の事項を含む)	・(仮称)上町屋特別緑地保全地区の指定に向けた調整を進める必要がある。 ・今後、地区指定の方向性が明確になり次第、指定に必要な図書の作成・標識設置に係る予算措置をする必要がある。	
課題解決のために行った平成28年度の実績	・(仮称)上町屋特別緑地保全地区の指定について、候補地の区域の確定に向けて、土地所有者との調整を行った。 ・(仮称)上町屋特別緑地保全地区の平成29年度の都市計画決定手続に向けて、予算措置を行った。	☐ 解決 ☒ 一部解決 ☐ 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	・平成24年度に国庫補助を活用し、(仮称)上町屋特別緑地保全地区の指定に必要な土地の一部を買い入れており、今後速やかに指定する必要がある。 ・緑の基本計画の実現を念頭に置きつつ、財政状況を踏まえた、今後の特別緑地保全地区指定等の方向性を検討する必要がある。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	緑の基本計画の策定								
団体名	鎌倉市	横浜市	川崎市	藤沢市	茅ヶ崎市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○

比較事項	近郊緑地特別保全地区の指定面積								
団体名	鎌倉市	横浜市	川崎市	藤沢市	茅ヶ崎市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	131.0ha	194.0ha	0.0ha	0.0ha	0.0ha	244.0ha	33.2ha	0.0ha	65.0ha

比較事項	特別緑地保全地区の指定面積								
団体名	鎌倉市	横浜市	川崎市	藤沢市	茅ヶ崎市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	48.8ha	352.6ha	124.4ha	35.8ha	4.9ha	0.0ha	0.0ha	0.4ha	0.0ha

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	・都市緑地法に基づく緑の基本計画の策定と同計画による施策展開は、どの自治体においても取組が行われている状況である。 ・近郊緑地特別保全地区及び特別緑地保全地区の指定については、他の自治体と比較して、人口や市域面積を考慮すると相当に実績が高い。
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	特別緑地保全地区の指定面積					単位	ha	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		
緑の基本計画に示す指定目標	目標値	94.3	94.3	94.3	94.3	94.3		94.3		
	実績値	48.8	48.8	48.8						
	達成率	51.7%	51.7%	51.7%						

指標の内容						単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		
	目標値									
	実績値									
	達成率									

指標の内容						単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		
	目標値									
	実績値									
	達成率									

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	特別緑地保全地区の指定面積については、鎌倉市緑の基本計画において平成42年度を目標年次として定めているものであり、客観的評価を行うために今後とも実現を目指す。
-----------------------	---